

4月22日(日)は 日高町長選挙の投票日です

任期満了(平成30年5月10日)に伴う日高町長選挙は、4月17日に告示、4月22日に投・開票を行います。

投票時間

投票日の投票時間は、次のとおりです。

投票時間 午前7時～午後6時

投票が出来る人と出来ない人

選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

平成12年4月23日以前に生まれた日本国民で、平成30年1月16日以前に日高町に転入し、引き続き3か月以上、日高町内に住所を有している方が選挙人名簿に登録されます。

また、選挙人名簿に登録されていても、4月22日までに町外へ転出された方は投票できません。



入場券を忘れずに!

日高町長選挙の投票所入場券は、各有権者の元へ郵送します。投票に出かけるときは、忘れずにご持参ください。万一届かない場合は、日高町選挙管理委員会事務局(役場総務政策課内)へお問い合わせください。

投票所入場券を誤って紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。その場合は投票所受付で、その旨をお申し出ください。

**投票日に投票できないときは
期日前投票を!**

4月22日の選挙当日、お仕事やご旅行、外出などの理由により、どうしても投票所へ行けない方は、あらかじめ期日前投票をすることが出来ます。

☆期日前投票のできる期間

・4月18日(水)～21日(土)
・時間 午前8時30分～午後8時

投票入場券をご持参のうえ、期日前投票所(日高町役場内)で投票してください。

**郵便で不在者投票する場合
「郵便投票制度」**

身体に重度の障がいがあり、歩行が困難なため投票所に行くことができない方は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記載をし、郵送する方法で行う郵便投票制度が設けられています。

郵便投票制度を利用出来る方

身体に重度の障がいがあり、「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」を交付されている方で、ある一定の障がいをする方および介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方で、どちらも「郵便等投票証明書」の交付を受けた方です。

投票用紙の請求期限は、4月18日です。この請求をされるときは、「郵便等投票証明書」が必要です。あらかじめ、町選挙管理委員会「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

詳しくは、町選挙管理委員会
(☎63・2051)まで。

■選挙の日程

【告示日】

平成30年4月17日

【立候補届出日】

平成30年4月17日

(午前8時30分～午後5時まで)

【選挙人名簿の 登録基準日・登録日】

平成30年4月16日

平成30年4月16日

私たちの代表を選ぶこの選挙は、私たちの生活と極めて密接な関係にあり、正しく代表者を選ぶことは、これからの明るく住みよい町づくりを行うための重要な選挙です。

投票日には、みんなそろってきれいな1票を投じましょう。

平成29年度宝くじ助成事業 中志賀区 お祭りの屋台を修繕



平成29年度宝くじ助成事業として、中志賀区の祭礼で使用する屋台が修繕されました。

この屋台は、毎年の秋祭りで使用されていましたが、長年の使用により劣化していたことから早急な修繕が必要となり、今回、宝くじ助成事業を利用しました。

屋台の修繕により、お祭りによる世代を超えた地域内のコミュニティがより強くなっていくことが期待されます。



自衛官募集案内 (幹部候補生・一般曹候補生)



募集種目		資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	待遇・その他
幹部 候補生	一般	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の 者は大卒(見込含)、修 士課程修了者等(見込 含)は28歳未満の者)	3月1日～ 5月1日	1次：5月12日・13日 2次：6月12日～15日	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉
		院卒者試験 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		海・空飛行要員のみ 3次：(海)7月9日～13日 (空)7月14日～8月2日	
	歯科 薬剤科	専門の大卒(見込含)、20歳 以上30歳未満の者(薬剤科 は20歳以上28歳未満の者)		1次：5月12日 2次：6月12日～15日	歯科は入隊後約6週間で 2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で 2等陸・海・空尉
一般曹 候補生		18歳以上27歳未満の者	3月1日～ 5月1日	1次：5月26日 2次：6月27日～7月2日	入隊後約2年9か月経過以降 選考により3等陸・海・空曹

●お問い合わせ・資料請求

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)